

## 揖斐川町観光ツアー補助金 Q & A

Q 1 : 対象となる期間は？

A 1 : 令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に催行した揖斐川町内への観光バスツアーが対象となります。

Q 2 : 補助対象となるのは？

A 2 : 揖斐川町内への観光バスツアー(参加人数 10 人以上)を実施した旅行業者等に対し、大型バス 1 台につき 1 日 30,000 円、中型バス 1 台につき 1 日 15,000 円、町内での食事代をツアー参加者 1 人につき 1 日 1,000 円、町内での宿泊代をツアー参加者 1 人につき 1 泊 3,000 円補助します。ただし、食事および宿泊は岐阜県「ワクチン・検査パッケージ制度」に登録している町内店舗等に限りま

Q 3 : 1 泊 2 日の観光ツアーを実施した場合の補助対象の考え方は？

A 3 : バス代は 2 日分、食事代は 2 日分(町内の飲食店等を利用した場合に限る。)、宿泊代は 1 泊分(町内の宿泊施設を利用した場合に限る。)が補助対象となります。

Q 4 : 申請方法を教えてほしい。

A 4 : ツアー実施後、「交付申請書兼請求書(様式第 1 号)」に必要な書類(①旅行業法の規定により登録されていることがわかる書類の写し、②ツアー行程表、③補助対象であることが確認できる書類)を添付して、すみやかに揖斐川町役場商工観光課まで提出(郵送可)してください。

Q 5 : 補助対象であることが確認できる書類とは？

A 5 : バス代であれば、大型バスまたは中型バスの台数や利用日等が明記されている書類(手配書、領収明細書、請求明細書等の写し)、食事代、宿泊代であれば、町内飲食店、町内宿泊施設の利用人数や利用日等(ツアー参加者のみ)が明記されている書類(領収明細書、請求明細書等の写し)です。なお、バス代のみ申請される場合は、上記書類に加えツアー参加者が 10 人以上であることが確認できる書類が必要です。

Q 6 : 申請は何回でも可能か？

A 6 : 可能です。ただし、1 事業者 50 万円を補助上限額としています。催行日が複数あるツアー商品は 1 回ごとでも、複数回まとめてでも申請可能です。なお、複数回まとめて申請する際は、催行日ごとに補助対象であることが確認できる書類(任意様式)を別途添付してください。

Q 7 : 食事代は 1 人につき 1 日 1,000 円の補助があるとのことだが、1,000 円未満の食事であっても対象となるのか？

A 7 : 今回の補助金の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ町の経済活性化を図ることであるため、町内飲食店で食事をしていただければ、1,000 円未満でも対象とします。ただし、岐阜県「ワクチン・検査パッケージ制度」に登録している飲食店に限りま

Q8：観光バスツアーで揖斐川町内での食事や宿泊を伴わなくても、揖斐川町内の施設等を訪問すれば、バス代の補助が受けられるのか？

A8：可能です。ただし、町内施設等の訪問が行程に含まれている（行程表に明記されている）ことが条件となります。

Q9：期間前に終了することはあるのか？

A9：新型コロナウイルス感染状況や予算の状況によって期間前に終了する場合があります。なお、予算額が残り2割程度となった場合は、町ホームページで周知します。

Q10：催行期間が長いツアー商品を企画している。事後申請の場合、催行中に予算が無くなるのが考えられるが、枠取りはできないのか？

A10：揖斐川町には多くの観光資源があり、多くのツアー商品を企画していただきたいため、枠取りはできません。予算額が残り2割程度となった場合は、町ホームページで周知しますので、ツアー企画前に揖斐川町役場商工観光課までご連絡ください。

Q11：事後申請ということであるが、予算が上限に達した場合、補助が受けられないのか？

A11：予算が上限に達した場合、補助は受けられません。予算額が残り2割程度となった場合は、町ホームページで周知しますので、ツアー企画前に揖斐川町役場商工観光課までご連絡ください。